

道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書 記載例 (千葉県用)

株式等譲渡所得割が課される株式等譲渡所得金額の生じた「年」を記載してください。

法人番号(13ケタ)を忘れずに記入してください。

道府県民税株式等譲渡所得割
特別徴収税額計算書

① 道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書

区分	支払金額					税額												
61 特定株式等譲渡所得金額	十億	千	百	十	万	千	百	十	円	十億	千	百	十	万	千	百	十	円
課税(a)	11	2	9	0	0	0	0	0	0	1	4	5	0	0	0	0	0	0
還付税額(b)	12	1	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
非課税(c)	13	1	0	0	0	0	0	0	0									
計 (a)-(b)+(c)	14	2	7	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	0	0	0

千葉県 知事殿

平成 年分 中途 月分

平成 年 月 日提出

法人番号

旧法人番号

所在地及び名称 〒○○○-××××

千葉県中央区○○-△△

△△証券株式会社

(所属) 総務部経理課経理第二係 千葉
(電話) □□□-○○○-△△△△

口座番号 00100-1-963429 加入者名 千葉県中央県税事務所

処理事項

支払金額(a)-(b)	01	十億	千	百	十	万	千	百	十	円
			1	7	0	0	0	0	0	0
税額	02				8	5	0	0	0	0
(延滞金)	03									
納入金額合計	04				8	5	0	0	0	0

課税事務所 千葉県中央県税事務所

(取りまとめ店) 千葉県指定金融機関 千葉銀行県庁支店

(取りまとめ局) ゆうちょ銀行・東京貯金事務センター (〒330-9794)

上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について
申告します。
(都道府県保管)

受付印

摘要

(a)-(b)が右側「01」欄になります。

税額は原則「支払金額」の5%以下となります。

一致します。